

日介支専協第 31-0033 号
平成 31 年 4 月 19 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会長 柴口 里則
[公印省略]

本年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの 10 連休における
介護保険サービス等提供体制に関する対応について
(お願い)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の活動にご理解・ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 12 月 14 日に天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成 30 年法律第 99 号）が公布・施行されたことに伴い、本年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの間については、10 日間連続の休日となること
が決定されました。

報道で、「休業する事業所が思っていたよりも多く、対応に追われた」との記事があり、一部の地域ではありますが介護支援専門員が利用者支援の対応に苦慮している状況が記載されています。

つきましては、支援が必要な利用者の生活に支障が生じないように、また、それを支援する介護支援専門員の業務が円滑に遂行できるよう、各都道府県支部及び地域支部における介護支援専門員への支援体制及び各関係機関等との連携体制の確保について、会員の皆様への周知と必要な支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：大熊真理子・加藤恒子
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp